

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県

3 地域再生計画の区域

兵庫県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、第一期兵庫県地域創生戦略（2015～2019）のもと、人口減少と東京一極集中という構造的な課題に対応するため、自然増対策として、子ども・子育て対策と健康長寿対策、東京一極集中の是正を目指す社会増対策、地域の元気づくりの4つの対策に取り組んできた。

この間、20歳代の若者を中心とする流出超過や、女性人口の減少、50歳時未婚率の上昇に伴う出生数の減少が大きな課題として顕在化した。また、大都市圏では人口増に転じている自治体がある一方で、多自然地域では人口減少が急速に進み、特に合併市町周辺部の旧役場付近ではにぎわいが失われるなど、地域間でその影響や課題が異なってきている。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、ひょうご五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる舞台、ふるさと兵庫をつくることを基本理念とし、地域の個性や強みを活かした取組を、「地域の元気づくり」として重点的に推進し、人口の社会増や自然増につなげる。

- ・基本目標Ⅰ 地域の元気づくり
- ・基本目標Ⅱ 社会増対策
- ・基本目標Ⅲ 自然増対策（子ども・子育て対策）
- ・基本目標Ⅳ 自然増対策（健康長寿対策）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の戦略目標
ア	一人当たり県内総生産（GDP） の伸び（2013=100）	県GDP（実質） 105.9 国GDP（実質） 104.9 県GDP（名目） 109.1 国GDP（名目） 108.9	2024年度の 国GDPの成長率 (対2013年度比) を上回る	戦略目標Ⅰ
	住んでいる地域にこれから も住みつづけたいと思う人 の割合	77.9%	2023年度の 割合を上回る	
イ	日本人の転入超過数	▲6,725人	0人	戦略目標Ⅱ
	20歳代前半の若者定着率	92.0%	93.0%	
	外国人の増加数	3,934人	5,000人	
	企業立地によるしごと創出 数	1,526人	1,569人	
ウ	合計特殊出生率	1.42	1.41	戦略目標Ⅲ
	婚姻件数	24,532件	27,000件	
エ	平均寿命と健康寿命の差	男性：1.40 女性：3.13	男性：1.40以下 女性：3.13以下	戦略目標Ⅳ
	運動を継続している人の割 合	62.7%	75.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

兵庫県まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の元気づくり事業
- イ 社会増対策事業
- ウ 自然増対策（子ども・子育て対策）事業
- エ 自然増対策（健康長寿対策）事業

② 事業の内容

ア 地域の元気づくり事業

人口が減少するなかでも、分厚いものづくり産業から農林水産業まで幅広い産業が新たな価値を創出し、兵庫五国の多様性を活かした国内外との豊かな交流がにぎわいを産み出す、元気な地域をつくる。

芸術文化や豊かな自然が身近に感じられるとともに、安全で安心な暮らしが可能となる、住みたい・住み続けたい兵庫をつくる。

【具体的な取組】

- ・先端科学技術基盤の産業利用の更なる促進
- ・放射光施設とスーパーコンピュータ等、先端科学技術基盤の相互利用による技術・開発支援 等

イ 社会増対策事業

兵庫で働きたいという願いを実現するため、雇用の場の創出や、U J I ターン、起業・創業等を促進し、転出超過数の太宗を占める若者や女性の流出に歯止めをかけ、社会減から社会増への転換を目指す。

【具体的な取組】

- ・地元企業訪問やトライやるウィーク、トライやるワーク等、小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実
- ・地域との連携・協働による実践的な職業教育の実践 等

ウ 自然増対策（子ども・子育て対策）事業

兵庫で結婚し、子どもを産み育てたいという願いを叶えるため、結婚のきっかけづくりから、安心して子どもを産み育てられる環境整備まで一貫した支援を行い、出生数の増加につなげていく。

【具体的な取組】

- ・民間結婚相談所等との連携やスマートフォンを用いた婚活への対応等、「ひょうご出会いサポートセンター」の会員拡大とマッチング強化

・看護師や保育士等、専門職向けの出会い支援 等

エ 自然増対策（健康長寿対策）事業

人生100年時代を迎える等平均寿命が延びるなか、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、生活習慣の改善や健康づくり活動への支援、疾病、認知症等の早期発見・早期治療、高齢者の社会参加等を促進し、健康寿命の延伸を目指す。

【具体的な取組】

- ・特定健診・特定保健指導の受診促進
- ・市町等が行う生活習慣病等重症化予防の支援 等

※ なお、詳細は兵庫県地域創生戦略（2020～2024）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに兵庫県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

兵庫県内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで